

京都大学教育研究振興財団助成事業
成 果 報 告 書

2023 年 4 月 13 日

公益財団法人京都大学教育研究振興財団

会 長 藤 洋 作 様

所 属 部 局 京都大学 法学研究科

職 名 特定助教

氏 名 楊秋野

助 成 の 種 類	令和4年度 ・ 研究活動推進助成			
申請時の科研費 研究 課 題 名	過失の競合における信頼の原則			
上記以外で助成金 を 充 当 した 研 究 内 容	過失犯、不作為犯関連問題の研究			
助成金充当に関 わる共同研究者	(所属・職名・氏名) 助成金を分配した共同研究者はいない			
発表学会文献等	(この研究成果を発表した学会・文献等) 『過失不作為犯の帰属原理』(成文堂、2022) 口頭報告(共同)「過失不作為犯の帰属原理」日本刑法学会関西西部会2023年1月			
成 果 の 概 要	研究内容・研究成果・今後の見通しなどについて、簡略に、A4版・和文で作成し、 添付して下さい。(タイトルは「成果の概要／報告者名」)			
会 計 報 告	交付を受けた助成金額	800,000	円	
	使用した助成金額	800,000	円	
	返納すべき助成金額	0	円	
	助成金の使途内訳	費 目	金 額	
		図書費	768,307	
		消耗品費	31,693	
当財団の助成に つ い て	(今回の助成に対する感想、今後の助成に望むこと等お書き下さい。助成事業の参考にさせていただきます。) 若手研究の申請が不採択となった状況で、この助成を頂けたことは大変ありがたく、この助成を受けて1年間の関連問題の研究を行ったことで、一定の成果を得ることができ、令和5年度の採択の結果につながったものと思い、大変感謝申し上げます。			

研究内容：

本研究は、過失の競合における信賴の原則をテーマとしていたが、それだけでなく、過失不作為犯における責任主体の認定、予見可能性の判断、情報収集義務の判断などの過失犯関連問題を広く取り扱った。

2011年の東電福島原発事故や、2005年の福知山線脱線事故からみたように、現代における科学技術の発展は、我々の生活の質を高める一方で、多数の死傷者を伴う大事故のリスクをも増大させている。そうした大事故の際には、責任者を処罰し、リスクを制御せよとの強い社会的要請が生じるところ、日本の裁判実務は、この要請に応じて、過失犯の成立範囲を拡張する傾向にある。こうした実務の傾向に対しては、処罰範囲が際限なく広がり、国民の行動の自由を過度に制約するおそれがあるとの強い批判も向けられている。現代社会における過失犯論を特徴づけるのは、リスク制御の要請と行動の自由との相剋である。本研究は、過失犯の諸要件をめぐる問題を検討することにより、リスク制御と行動の自由とのバランスを見つけようとした。

具体的に、①責任主義について、結果実現意思を欠く過失犯の行為者に対して刑事責任を問う根拠を解明すること、②予見可能性について、予見可能性の主観的帰責機能およびそれと責任主義との関連性を検討の中心として、過失犯における予見可能性の要件をさらに明確化すること、③情報収集義務について、情報収集義務と結果回避義務および予見可能性との関係という位置づけの問題、および情報収集義務の判断枠組みを解明すること、④結果回避義務について、いまだ十分に明らかにされていない結果回避義務判断における行政法規の役割を明らかにすること、⑤過失の競合における注意義務、過失責任の判断枠組みを明らかにすることを主な研究内容とした。

研究成果：

令和4年度に、これまでの研究成果をまとめ、著書を出版したほか、その一部の内容を学会で報告した。

『過失不作為犯の帰属原理』（成文堂、2022）

口頭報告（共同研究）「過失不作為犯の帰属原理」日本刑法学会関西部会 2023年1月